

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社 テイクアンドギヴ・ニーズ

【英訳名】 TAKE AND GIVE . NEEDS Co. , Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩瀬 賢治

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-3471-6806

【事務連絡者氏名】 取締役 谷田 昌広

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-3471-6806

【事務連絡者氏名】 取締役 谷田 昌広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	16,012	2,602	63,678
経常利益又は経常損失() (百万円)	821	3,563	3,381
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	468	5,992	1,003
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	439	6,182	935
純資産額 (百万円)	23,431	17,488	23,797
総資産額 (百万円)	59,722	56,672	58,197
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	36.19	462.50	77.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	30.8	40.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症拡大による事業リスクについて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い政府より緊急事態宣言が発令されたことに伴い、当社グループの各施設は、お客様と従業員の安全、そして感染拡大への社会的責任を第一に考え、緊急事態宣言発令期間の前後において臨時休業をいたしました。緊急事態宣言の解除後の期間においても、受注済みの挙式等が日程変更になったことにより当第1四半期連結累計期間の売上高及び利益は、前年同四半期と比べ大きく減少いたしました。

海外・リゾートウェディングに関しては、アメリカ合衆国など諸外国の感染状況から、業績の回復時期は前連結会計年度末の見込みよりも半年程度遅くなると想定を見直しました。国内ウェディングに関しては、受注済みの挙式について日程変更は多数発生しておりますが、挙式のキャンセルは低い水準で抑えられており、新型コロナウイルス感染の状況が落ち着けば、業績が回復するものと見込んでいます。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは「人の心を、人生を豊かにする」という企業理念のもと、「時間」を「幸せな瞬間」に変えるプロフェッショナルとして、人々の生活における多様なニーズを汲み取り、理念に則した高品質なサービスを提供することで、最大限の顧客満足度を提供すべく、事業を推進しております

当第1四半期連結累計期間におきましては、お客様と従業員の安全、そして感染拡大防止への社会的責任を第一に考え、緊急事態宣言発令期間中(2020年4月～5月)は、当社グループ全施設を臨時休業いたしました。宣言解除後の6月からは、TRUNK(HOTEL)を除く、国内全施設の営業を再開いたしました。政府、自治体からの自粛要請を受けた挙式日延期の増加により、取扱組数が減少したことで、大幅な減収減益となっております。

以上の結果、売上高26億2百万円(前年同四半期比83.7%減)、営業損失34億83百万円(前年同四半期 営業利益8億54百万円)、経常損失35億63百万円(前年同四半期 経常利益8億21百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失59億92百万円(前年同四半期 親会社株主に帰属する四半期純利益4億68百万円)となりました。

なお、事業別の状況は以下のとおりであります。

国内ウェディング事業

当社グループの主力事業である国内ウェディング事業におきましては、緊急事態宣言発令期間中の臨時休業に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念に加え、政府及び自治体による自粛要請が出されたことで、挙式日の延期を希望されるお客様が増加した結果、施行組数は82組となり、前年同四半期比2,988組減となっております。人件費抑制をはじめ、広告宣伝費、修繕費などの計画を見直し、固定費削減や販売管理費の削減を実施いたしました。当第1四半期におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、売上高4億98百万円(前年同四半期比96.3%減)、営業損失27億2百万円(前年同四半期 営業利益17億35百万円)となりました。

海外・リゾートウェディング事業

海外・リゾートウェディング事業におきましては、前年に推進した営業体制の再構築により、新規受注、取扱組数共に回復傾向でしたが、2020年2月以降より、中国、米国を中心に感染拡大懸念が高まり、挙式日の延期、キャンセルが増加したことで、当第1四半期の取扱組数が減少いたしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も勘案し、不採算拠点(ジャカルタ、プーケット)の撤退含め、将来可能性、回収可能価額等を検討

した結果、減損損失14億59百万円を特別損失として計上いたしました。この結果、売上高19億55百万円（前年同四半期比12.2%減）、営業損失3億75百万円（前年同四半期 営業損失3億60百万円）となりました。

（２）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。詳細につきましては、「第４ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（３）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

（５）生産、受注及び販売の実績

当第１四半期連結累計期間において、売上実績が著しく変動いたしました。その内容については、「（１）業績の状況」をご覧ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、今般の新型コロナウイルス感染症による事業への影響に鑑み、経営の安定化を図るべく手元流動性を厚く保持することを目的として、2020年4月21日および2020年5月28日の取締役会決議に基づき、複数の金融機関と当座貸越契約及び金銭消費貸借契約を締結いたしました。

1. 当座貸越契約の締結

(1) 当社は、株式会社りそな銀行と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間末現在の借入実行残高は2,500百万円です。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 契約日	2020年4月21日
(3) 契約先	株式会社りそな銀行
(4) 極度額	5,000百万円
(5) 契約期限	2020年12月31日
(6) 借入金利	市場金利に連動した変動金利
(7) 担保提供資産の有無	無

(2) 当社は、株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間末現在の借入実行残高は2,500百万円です。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 契約日	2020年4月21日
(3) 契約先	株式会社みずほ銀行
(4) 極度額	5,000百万円
(5) 契約期限	2021年4月24日
(6) 借入金利	市場金利に連動した変動金利
(7) 担保提供資産の有無	無

(3) 当社は、株式会社三井住友銀行と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間末現在の借入実行残高はありません。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 契約日	2020年5月29日
(3) 契約先	株式会社三井住友銀行
(4) 極度額	3,000百万円
(5) 契約期限	2021年4月30日
(6) 借入金利	市場金利に連動した変動金利
(7) 担保提供資産の有無	無

(4) 当社は、三井住友信託銀行株式会社と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間末現在の借入実行残高はありません。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 契約日	2020年6月5日
(3) 契約先	三井住友信託銀行株式会社
(4) 極度額	2,500百万円
(5) 契約期限	2021年6月30日
(6) 借入金利	市場金利に連動した変動金利
(7) 担保提供資産の有無	無

(5) 当社は、株式会社三菱UFJ銀行と当座貸越契約を下記の通り締結いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間末現在の借入実行残高はありません。

(1) 資金使途	運転資金
(2) 契約日	2020年6月19日
(3) 契約先	株式会社三菱UFJ銀行
(4) 極度額	1,000百万円
(5) 契約期限	2021年6月19日
(6) 借入金利	市場金利に連動した変動金利
(7) 担保提供資産の有無	無

2. 金銭消費貸借契約の締結

(1) 当社は、株式会社商工組合中央金庫と金銭消費貸借契約を下記の通り締結いたしました。

(1) 資金使途	運転資金
(2) 借入実行日	2020年6月22日
(3) 借入先	株式会社商工組合中央金庫
(4) 借入金額	2,000百万円
(5) 返済期限	2035年6月20日
(6) 借入金利	固定金利
(7) 担保提供資産の有無	無

(2) 連結子会社である株式会社TRUNKは、株式会社商工組合中央金庫と金銭消費貸借契約を下記の通り締結いたしました。

(1) 資金使途	運転資金
(2) 借入実行日	2020年6月23日
(3) 借入先	株式会社商工組合中央金庫
(4) 借入金額	500百万円
(5) 返済期限	2030年6月20日
(6) 借入金利	固定金利
(7) 担保提供資産の有無	無

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,912,000
計	24,912,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,059,330	13,059,330	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	13,059,330	13,059,330		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		13,059,330		5,264		5,210

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,815,200	128,152	
単元未満株式	普通株式 139,730		
発行済株式総数	13,059,330		
総株主の議決権		128,152	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テイクアンドギヴ・ ニーズ	東京都品川区東品川二丁目 3番12号	104,400	-	104,400	0.8
計		104,400	-	104,400	0.8

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,455	6,005
売掛金	642	369
営業貸付金	2,774	2,419
商品	174	163
貯蔵品	90	95
前払費用	1,049	690
その他	309	501
貸倒引当金	68	72
流動資産合計	11,428	10,172
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,260	35,330
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,973	19,440
建物及び構築物(純額)	17,286	15,890
機械装置及び運搬具	123	123
減価償却累計額及び減損損失累計額	111	119
機械装置及び運搬具(純額)	11	3
工具、器具及び備品	7,333	7,460
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,025	6,348
工具、器具及び備品(純額)	1,307	1,112
土地	15,284	15,271
リース資産	4,460	4,436
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,550	1,583
リース資産(純額)	2,910	2,852
建設仮勘定	324	552
有形固定資産合計	37,124	35,682
無形固定資産		
のれん	101	83
その他	361	268
無形固定資産合計	462	352
投資その他の資産		
投資有価証券	21	20
長期貸付金	134	130
長期前払費用	166	133
繰延税金資産	3,118	4,495
敷金及び保証金	5,808	5,750
その他	127	127
貸倒引当金	193	193
投資その他の資産合計	9,182	10,465
固定資産合計	46,769	46,499
資産合計	58,197	56,672

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,313	266
短期借入金	2,330	7,890
1年内返済予定の長期借入金	5,554	5,018
未払金	2,101	1,494
未払法人税等	814	119
賞与引当金	695	696
株式報酬引当金	3	-
事業整理損失引当金	-	81
その他	3,361	3,403
流動負債合計	16,175	18,971
固定負債		
長期借入金	12,741	14,723
長期リース債務	3,462	3,401
資産除去債務	1,284	1,286
その他	736	800
固定負債合計	18,225	20,212
負債合計	34,400	39,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,264	5,264
資本剰余金	5,208	5,208
利益剰余金	13,246	7,117
自己株式	211	202
株主資本合計	23,507	17,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	22	20
為替換算調整勘定	81	73
その他の包括利益累計額合計	104	94
新株予約権	6	6
非支配株主持分	180	-
純資産合計	23,797	17,488
負債純資産合計	58,197	56,672

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	16,012	2,602
売上原価	5,963	935
売上総利益	10,049	1,666
販売費及び一般管理費	9,195	5,149
営業利益又は営業損失()	854	3,483
営業外収益		
受取利息	1	0
受取保険金	25	4
為替差益	12	-
その他	11	7
営業外収益合計	51	12
営業外費用		
支払利息	80	85
為替差損	-	7
その他	2	0
営業外費用合計	83	93
経常利益又は経常損失()	821	3,563
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	¹ 2,311
減損損失	65	1,459
事業整理損失	-	² 81
臨時損失	³ 40	-
特別損失合計	105	3,851
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	716	7,415
法人税等	269	1,244
四半期純利益又は四半期純損失()	446	6,171
非支配株主に帰属する四半期純損失()	21	178
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	468	5,992

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	446	6,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	13	2
為替換算調整勘定	20	8
その他の包括利益合計	7	11
四半期包括利益	439	6,182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	462	6,002
非支配株主に係る四半期包括利益	22	180

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用して計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り等について)

新型コロナウイルス感染拡大にともない政府より緊急事態宣言が発令されたことを受け、当社グループの各施設は、お客様と従業員の安全、そして感染拡大防止への社会的責任を第一に考え、緊急事態宣言発令期間の前後において臨時休業をいたしました。

前連結会計年度においては、本感染症の広がり方や収束時期等を予測することが困難であることから、前連結会計年度末時点において入手可能な情報等を踏まえて、本感染症による影響が少なくとも2020年9月ごろまで続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失計上要否の判定を行いました。

当第1四半期連結会計期間末において、入手可能な情報等を踏まえ改めて本感染症による今後の影響を検討した結果、国内ウェディング事業においては、前連結会計年度末において用いた仮定の変更は必要ないと判断いたしました。海外リゾートウェディング事業等においては、アメリカ合衆国を始めとする諸外国の感染状況及び渡航制限の状況に鑑み、その影響が少なくとも2021年の途中まで続き、その後緩やかに回復していくものと仮定を変更いたしました。

これにともない、海外リゾートウェディング事業等に関する繰延税金資産の回収可能性の検討及び減損損失計上要否の判定を行った結果、当第1四半期連結会計期間において、繰延税金資産を419百万円取り崩したほか減損損失を1,459百万円計上いたしました。

なお、本感染症による影響は不確定要素が多く今後の感染拡大の状況によっては、第2四半期連結会計期間以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス感染症による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

政府や地方自治体の要請を受け、当社グループ関連施設を臨時休業したことにより発生した固定費(人件費、賃借料、減価償却費等)であります。

2 事業整理損失

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

事業整理損失は、海外・リゾートウェディング事業の整理・合理化に伴い今後発生すると見込まれる損失見込額であります。

3 臨時損失

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

連結子会社において、不測の事態により営業用パンフレット等の廃棄及び再作成が必要となったための臨時損失であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含み、新型コロナウイルス感染症による損失を除く)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	724百万円	332百万円
のれんの償却額	7	8

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	194百万円	15円	2019年3月31日	2019年6月12日	利益剰余金

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	129百万円	10円	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (百万円)(注)	合計 (百万円)
	国内ウェディング 事業 (百万円)	海外・リゾート ウェディング事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
a. 外部顧客に対する売上高	13,399	2,227	15,627	385	16,012
b. セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	0	12	400	412
計	13,411	2,227	15,639	785	16,425
セグメント利益又は損失()	1,735	360	1,374	80	1,455

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融・クレジット事業、旅行事業、保育事業等を含んでおります。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計(百万円)	1,374
「その他」の区分の利益(百万円)	80
セグメント間取引消去(百万円)	3
全社費用(百万円)(注)	604
四半期連結損益計算書の営業利益(百万円)	854

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (百万円)(注)	合計 (百万円)
	国内ウェディング 事業 (百万円)	海外・リゾート ウェディング事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
a. 外部顧客に対する売上高	498	1,955	2,453	148	2,602
b. セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	0	1	1
計	498	1,955	2,454	149	2,604
セグメント利益又は損失()	2,702	375	3,078	40	3,038

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融・クレジット事業、旅行事業、保育事業等を含んでおります。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計(百万円)	3,078
「その他」の区分の利益(百万円)	40
セグメント間取引消去(百万円)	38
全社費用(百万円)(注)	482
四半期連結損益計算書の営業損失() (百万円)	3,483

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：百万円)

	国内ウェディング 事業	海外・リゾート ウェディング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失		1,459			1,459

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	36円19銭	462円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	468	5,992
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	468	5,992
普通株式の期中平均株式数(株)	12,952,899	12,956,476
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2020年5月28日開催の取締役会において剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 129百万円 |
| (2) 1株当たり配当金 | 10円00銭 |
| (3) 基準日 | 2020年3月31日 |
| (4) 効力発生日 | 2020年6月11日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 高 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 根 義 明 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。